

## 鳥取県西部広域行政管理組合揭示第2号

### 公募型プロポーザルの執行について

鳥取県西部広域行政管理組合火葬場予約システムの構築等について、公募型プロポーザル方式により事業者の選定を行うので、次のとおり公告する。

令和2年7月13日

鳥取県西部広域行政管理組合  
管理者 米子市長 伊木隆司

#### 1 プロポーザルの概要

##### (1) プロポーザルの内容

鳥取県西部広域行政管理組合火葬場予約システム構築等に係る企画の提案

##### (2) 対象となる業務名

鳥取県西部広域行政管理組合火葬場予約システム構築等業務

##### (3) 業務の委託期間

ア システム構築業務 契約締結の日から令和3年1月31日まで

イ 保守管理業務 令和3年2月1日から令和7年11月30日まで

#### 2 参加資格

本プロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続中の事業者でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続中又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続中の事業者ではないこと。
- (6) 他の公共団体が運営し、火葬炉（人体炉）を4炉以上有する火葬場（斎場）に、インターネットを介した予約機能を有する予約システムを平成22年度以降に導入、運用した実績があること。

#### 3 一次審査

参加申込者から提出された参加申込書等について評価をし、4者を選出する。ただし、参加申込者が4者以下の場合は、一次審査は行わない。

#### 4 二次審査

二次審査の参加者として選定された者に対し、企画提案書及びプレゼンテーションによる二次審査を行う。

## 5 最優秀案等の選定

二次審査の結果に基づき、評価の高い順に優秀案を選定する。また、優秀案として選定された提案のうち、最高点を得たものを、最優秀案として選定する。

なお、二次審査の結果によっては、優秀案又は最優秀案を選定しない場合がある。

## 6 手続等

### (1) 担当部局（書類の提出先及び問合せ先）

〒683-0846 鳥取県米子市安倍 213 番地

鳥取県西部広域行政管理組合 事務局施設工事課（米子浄化場）

（電話番号 0859-29-5124）

### (2) 鳥取県西部広域行政管理組合火葬場予約システム構築等業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）等の配布

#### ア 配布期間

令和2年7月13日（月）から7月22日（水）まで

※ 土曜日及び日曜日並びに祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

#### イ 配布場所

組合事務局施設工事課にて配布する。また、本組合ホームページよりダウンロード可能。

### (3) 参加申込書等の提出

#### ア 受付期間

令和2年7月13日（月）から7月22日（水）まで

※ 土曜日及び日曜日並びに祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

#### イ 提出場所

組合事務局施設工事課

#### ウ 提出方法

持参又は郵送・宅配とする。持参、郵送・宅配いずれの場合も、提出に当たって事前に組合事務局施設工事課へ連絡すること。また、郵送・宅配の場合は、書留郵便等、送付記録が残る方法により期限までに必着のこと。

### (4) 企画提案書類及び参考見積書の提出

#### ア 受付期間

令和2年8月3日（月）から8月19日（水）まで

※ 土曜日及び日曜日並びに祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

#### イ 提出場所

組合事務局施設工事課

#### ウ 提出方法

持参又は郵送・宅配とする。持参、郵送・宅配いずれの場合も、提出に当たって事前に組合事務局施設工事課へ連絡すること。また、郵送・宅配の場合は、書留郵便等、送付記録が残る方法により期限までに必着のこと。

なお、提出書類の返却は行わない。

## 7 契約の締結

5により最優秀案として選定された提案の提出者と契約締結の交渉を行う。なお、当該交渉が不調となった場合は、5により選定された優秀案のうち評価の高いものから順に、その提出者と契約締結の交渉を行う。

## 8 その他

本プロポーザルの執行に関し、この公告に記載のないものは、実施要領によるものとする。